

「従業員支援プログラム(EAP)」のご案内

Employee Assistance Program

○ 従業員のみなさまの悩みを解決し、仕事の生産性の向上につなげるのが目的です。

経営者のみなさまにとって、自社の従業員の心と体が健やかであることは、仕事の生産性にも直結する非常に重要な事柄かと存じます。しかしながら、従業員の悩み事が把握できたとしても、その問題を解決することは容易ではありません。そこで、当事務所では、「従業員支援プログラム(EAP)」として、従業員のみなさまをお一人月額100円(税別)の費用でサポートさせていただくプログラム(法律相談+その他くらしの相談窓口)をご用意しております。

○ ご利用イメージ



対処したい職場内外での様々な問題

家計管理・ライフプランニング

夫婦関係など家庭内の問題

介護・相続などの問題

交通事故その他の事故

消費者被害その他の契約

犯罪・刑事事件

そんな時は、

そんな時は、

当事務所の提供する「従業員支援プログラム(EAP)」をご活用ください。

「従業員支援プログラム(EAP)」について詳しく知りたいという
経営者様・人事労務担当者様は、裏面の申込書をFAXいただくか、
下記までお気軽にお問い合わせください。



0120-72-4721

受付：9時～20時(平日・土日祝)



osaka.irisipc@gmail.com



「従業員支援プログラム(EAP)」申込書

Employee Assistance Program

社名	
所在地	
ご担当者様(役職)	
ご連絡先	電話番号： FAX番号：
従業員数	名（正社員 名）（その他 名）

○ 私たちについて

1 複数担当制

当事務所では、全ての案件を複数の弁護士が担当いたします。複数の弁護士が担当することにより、難易度の高い相談に対しても、迅速な対応が可能となります。また複数の弁護士の法的見解をもとに検討を加えることができ、柔軟な法的判断を行うことができます。

2 柔軟な顧問契約

顧問契約のプランを複数ご用意しておりますので、会社のニーズに合わせた顧問契約を行うことができます。会社にどの程度の法律相談件数があるなどによって、プランを変更することができます。顧問料金の目安をお伝えさせていただきますので、まずはお気軽にご相談ください。

3 3拠点体制

弁護士法人アイリスは、枚方、茨木、高槻の3拠点に事務所を構え、大阪府北部を広くカバーしております。そのため、企業に関する相談についても、お近くの支店事務所へお気軽にご相談いただけます。また、今後大阪府内で支店展開をする予定ですので、さらに身近に相談いただける体制の構築をしていきます。

4 対外的な信用

当事務所では、基本契約で、ホームページなどに弁護士名を掲載していただくことができるようにしています。顧問弁護士を掲載していただくことにより対外的な信用の増加につながります。

5 紛争の予防

当事務所では、顧問先の状況の把握を常に行うようにしています。会社のことを熟知してすることにより、スムーズな対応が可能になり、紛争を予防することが可能になります。また、顧問弁護士がいることが対外的に分かることにより紛争を未然に防ぐ効果もあります。